

重点取組の名称	児童虐待への対応	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	78	線表(課題整理シート) の掲載ページ	39～41
---------	----------	----------------------	----	-----------------------	-------

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)																																																																																																																																																																																																																																																					
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題																																																																																																																																																																																																																																																				
1	<p>児童専門性向上体制強化</p> <p>◆児童虐待相談対応件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受付件数</td> <td>279</td> <td>302</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>対応件数</td> <td>158</td> <td>184</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>18歳未満人口</td> <td>122,022</td> <td>119,878</td> <td>117,989</td> </tr> <tr> <td>全国の対応件数</td> <td>40,639</td> <td>42,664</td> <td>44,210</td> </tr> </tbody> </table> <p>※18歳未満人口：住民基本台帳人口</p>		H19	H20	H21	受付件数	279	302	270	対応件数	158	184	155	18歳未満人口	122,022	119,878	117,989	全国の対応件数	40,639	42,664	44,210	<p>◆スーパーバイズできる職員の育成</p> <p>◆関係機関との信頼関係の構築と連携の強化</p>	<p>(1)児童相談所の組織・機能強化</p> <p>◆職員の増員(中央児相) 34人→42人→43人 H20 H21 H22</p> <p>◆児童虐待対応チーム拡充:7→11名 チームを拡充し、児童虐待の初期対応のみでなく、虐待者が児相の指導に一定従うようになるまでチームで担当し、その後、相談課に引き継ぐように変更。</p> <p>◆里親支援担当チームの配置</p> <p>◆児童心理司1名増(樟多児相)</p> <p>◆管轄区域の変更(四万十町)</p> <p>(2)児童虐待対応専門家への委嘱(22.4.1～23.3.31) 高知大学医学部付属病院 精神科 吉岡知子医師 清瀬悦子弁護士・岩城正光弁護士(NPO法人子どもの虐待防止ネットワークあいち理事長)</p> <p>(3)司法手続きの弁護士への業務委託(通年) 清瀬悦子弁護士</p> <p>(4)児童相談所機能強化アドバイザーの招へい(元大阪府中央子どもセンター所長 赤井兼太) 5月10～12日・24日～26日・6月7日～9日・21日～23日(計4回)</p> <p>(5)新任職員研修(一時保護所体験研修 1日 8:30～21:00) 4月15・16・30日 5名</p> <p>(5)新任職員研修(希望が丘学園体験研修 1日 8:20～21:00) 5月20日、6月3日 5名</p> <p>(6)施設と児相の心理職員学習会 6月11日 10名</p> <p>(7)面接の技術研修 6月16日 18名</p>	<p>◆児童虐待対応チームの拡充をし、虐待通告を受けて、48時間以内の安全確認の実施等、児童虐待対応実施手順に沿った迅速・適確な対応ができた。</p> <p>◆児童虐待相談通告件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>39</td> <td>21</td> <td>40</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>16</td> <td>25</td> <td>43</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆一時保護の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>37</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>うち虐待</td> <td>16</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>うち隠蔽保護</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>23</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>うち虐待</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>うち隠蔽保護</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆措置児童数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>20</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>うち虐待</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>うち虐待</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	合計	H22	39	21	40	100	H21	16	25	43	84		4月	5月	6月	合計	H22	37	17	21	75	うち虐待	16	5	7	28	うち隠蔽保護	12	1	1	14	H21	23	16	20	59	うち虐待	10	3	9	22	うち隠蔽保護	5	2	3	10		4月	5月	6月	合計	H22	20	4	7	31	うち虐待	3	3	3	9	H21	11	7	10	28	うち虐待	1	5	2	8	<p>◆児童虐待相談対応チームの拡充をし、虐待通告を受けて、48時間以内の安全確認の実施等、児童虐待対応実施手順に沿った迅速・適確な対応ができた。</p> <p>◆児童虐待相談通告件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>39</td> <td>21</td> <td>40</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>16</td> <td>25</td> <td>43</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆一時保護の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>37</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>うち虐待</td> <td>16</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>うち隠蔽保護</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>23</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>うち虐待</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>うち隠蔽保護</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆措置児童数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>20</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>うち虐待</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>うち虐待</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	合計	H22	39	21	40	100	H21	16	25	43	84		4月	5月	6月	合計	H22	37	17	21	75	うち虐待	16	5	7	28	うち隠蔽保護	12	1	1	14	H21	23	16	20	59	うち虐待	10	3	9	22	うち隠蔽保護	5	2	3	10		4月	5月	6月	合計	H22	20	4	7	31	うち虐待	3	3	3	9	H21	11	7	10	28	うち虐待	1	5	2	8	<p>◆児童虐待相談対応チームの拡充をし、虐待通告を受けて、48時間以内の安全確認の実施等、児童虐待対応実施手順に沿った迅速・適確な対応ができた。</p> <p>◆児童虐待相談通告件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>39</td> <td>21</td> <td>40</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>16</td> <td>25</td> <td>43</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆一時保護の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>37</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>うち虐待</td> <td>16</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>うち隠蔽保護</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>23</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>うち虐待</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>うち隠蔽保護</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆措置児童数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>20</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>うち虐待</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>うち虐待</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	合計	H22	39	21	40	100	H21	16	25	43	84		4月	5月	6月	合計	H22	37	17	21	75	うち虐待	16	5	7	28	うち隠蔽保護	12	1	1	14	H21	23	16	20	59	うち虐待	10	3	9	22	うち隠蔽保護	5	2	3	10		4月	5月	6月	合計	H22	20	4	7	31	うち虐待	3	3	3	9	H21	11	7	10	28	うち虐待	1	5	2	8
	H19	H20	H21																																																																																																																																																																																																																																																								
受付件数	279	302	270																																																																																																																																																																																																																																																								
対応件数	158	184	155																																																																																																																																																																																																																																																								
18歳未満人口	122,022	119,878	117,989																																																																																																																																																																																																																																																								
全国の対応件数	40,639	42,664	44,210																																																																																																																																																																																																																																																								
	4月	5月	6月	合計																																																																																																																																																																																																																																																							
H22	39	21	40	100																																																																																																																																																																																																																																																							
H21	16	25	43	84																																																																																																																																																																																																																																																							
	4月	5月	6月	合計																																																																																																																																																																																																																																																							
H22	37	17	21	75																																																																																																																																																																																																																																																							
うち虐待	16	5	7	28																																																																																																																																																																																																																																																							
うち隠蔽保護	12	1	1	14																																																																																																																																																																																																																																																							
H21	23	16	20	59																																																																																																																																																																																																																																																							
うち虐待	10	3	9	22																																																																																																																																																																																																																																																							
うち隠蔽保護	5	2	3	10																																																																																																																																																																																																																																																							
	4月	5月	6月	合計																																																																																																																																																																																																																																																							
H22	20	4	7	31																																																																																																																																																																																																																																																							
うち虐待	3	3	3	9																																																																																																																																																																																																																																																							
H21	11	7	10	28																																																																																																																																																																																																																																																							
うち虐待	1	5	2	8																																																																																																																																																																																																																																																							
	4月	5月	6月	合計																																																																																																																																																																																																																																																							
H22	39	21	40	100																																																																																																																																																																																																																																																							
H21	16	25	43	84																																																																																																																																																																																																																																																							
	4月	5月	6月	合計																																																																																																																																																																																																																																																							
H22	37	17	21	75																																																																																																																																																																																																																																																							
うち虐待	16	5	7	28																																																																																																																																																																																																																																																							
うち隠蔽保護	12	1	1	14																																																																																																																																																																																																																																																							
H21	23	16	20	59																																																																																																																																																																																																																																																							
うち虐待	10	3	9	22																																																																																																																																																																																																																																																							
うち隠蔽保護	5	2	3	10																																																																																																																																																																																																																																																							
	4月	5月	6月	合計																																																																																																																																																																																																																																																							
H22	20	4	7	31																																																																																																																																																																																																																																																							
うち虐待	3	3	3	9																																																																																																																																																																																																																																																							
H21	11	7	10	28																																																																																																																																																																																																																																																							
うち虐待	1	5	2	8																																																																																																																																																																																																																																																							
	4月	5月	6月	合計																																																																																																																																																																																																																																																							
H22	39	21	40	100																																																																																																																																																																																																																																																							
H21	16	25	43	84																																																																																																																																																																																																																																																							
	4月	5月	6月	合計																																																																																																																																																																																																																																																							
H22	37	17	21	75																																																																																																																																																																																																																																																							
うち虐待	16	5	7	28																																																																																																																																																																																																																																																							
うち隠蔽保護	12	1	1	14																																																																																																																																																																																																																																																							
H21	23	16	20	59																																																																																																																																																																																																																																																							
うち虐待	10	3	9	22																																																																																																																																																																																																																																																							
うち隠蔽保護	5	2	3	10																																																																																																																																																																																																																																																							
	4月	5月	6月	合計																																																																																																																																																																																																																																																							
H22	20	4	7	31																																																																																																																																																																																																																																																							
うち虐待	3	3	3	9																																																																																																																																																																																																																																																							
H21	11	7	10	28																																																																																																																																																																																																																																																							
うち虐待	1	5	2	8																																																																																																																																																																																																																																																							
2	<p>市町村の体制強化</p>	<p>◆市町村職員の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性や専任職員の確保 相談ノウハウの蓄積 <p>◆要保護児童対策地域協議会の活動強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との役割分担と活動支援 コディネーターの育成 学校や民生・児童委員など地域との連携強化 妊婦・乳児・要支援児童への支援と進行管理 	<p>(1)市町村児童家庭相談担当新任職員研修(中央:6月15・22・29日樟多:7月20日)</p> <p>(2)要保護児童対策地域協議会の運営支援 中央:代表者会13回、実務者会11回 樟多:代表者会3回、実務者会4回</p> <p>(3)地域支援者会議について、高知市と協議</p> <p>(4)市町村児童家庭相談体制の充実 市町村児童家庭相談体制整備事業費補助金 交付決定日:平成22年5月12日 備品整備:香南市、宿毛市、黒潮町、大月町 研修:香南市、宿毛市、土佐清水市、佐川町、黒潮町</p>	<p>◆要保護児童対策地域協議会を、まだ開催していない市町村に対しての支援を行う。</p> <p>◆高知市に対して、地域支援者会議を三里地区以外に年度内に2箇所程度の設置の要請を行ったが、人員・体制等の理由により、今年度は、1箇所に留まる。</p>																																																																																																																																																																																																																																																							
3	<p>虐待予防等の取り組み</p>	<p>◆施設入所児童への適切な支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭復帰に向けた施設入所中からの継続的な関わり 施設が作成した自立支援計画について協議し、支援計画の共有 	<p>(1)サポートケア</p> <p>◆第1回(中央 5月中旬～6月上旬 樟多 5月) ・子どもとの顔合わせ ・子どもの権利についての説明 ・子どもからの近況の聞き取り</p> <p>◆第2回(中央 6月中旬～7月上旬 樟多 7月) ・施設・児童相談所・市町村で、入所児童の自立支援計画について協議・策定</p> <p>(2)児童虐待予防モデル事業(あまえ療法) 委託先:NPO法人 カンガルーの会</p>	<p>◆子どもの権利についての相談はがき 8件 施設に訪問して対応済み</p> <p>◆短期的・長期的自立支援計画の確認をし、それぞれの役割を、市町村も含めて確認できた。</p>																																																																																																																																																																																																																																																							

2四半期	1 児童相談所の体制強化	(4)児童相談所機能強化アドバイザーの招へい(元大阪府中央子どもセンター所長) 3日間/回×6回 (5)新任職員研修(施設宿泊研修) (6)施設と児相の心理職員学習会(9月) (8)警察との連絡協議会 (9)県外の先進地への職員派遣研修(大阪府中央こども家庭センター9月6日～10月1日) (10)所内研修会(中央 9月)	(4)児童相談所機能強化アドバイザーの招へい(元大阪府中央子どもセンター所長 赤井兼太) 7月5～7日・26日～28日・8月2日～4日・23日～25日 9月6日～8日・13日～15日 (計6回) (5)新任職員研修(施設宿泊研修) 7月実施 6名 愛仁園・子供の家・聖園ベビー・南海少年寮 各1名 博愛園 2名 (8)警察との連絡協議会(中央:7月23日 福多:8月5日) ・児童虐待事案への対応について ・触法少年事案について ・夜間の身柄付通告について (9)県外の先進地への職員派遣研修(大阪府中央こども家庭センター9月6日～10月1日 西岡主幹)	◆子どもの権利についての相談はがき 1件 施設に訪問して対応済み ◆児童虐待相談通告件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>23</td> <td></td> <td></td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>18</td> <td></td> <td></td> <td>102</td> </tr> </tbody> </table> ◆一時保護の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">H22</td> <td>受付件数</td> <td>29</td> <td></td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>うち虐待</td> <td>2</td> <td></td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>うち職権保護</td> <td>2</td> <td></td> <td>16</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H21</td> <td>受付件数</td> <td>23</td> <td></td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>うち虐待</td> <td>7</td> <td></td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>うち職権保護</td> <td>2</td> <td></td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> ◆措置児童数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H22</td> <td>入所児童数</td> <td>2</td> <td></td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>うち虐待</td> <td>0</td> <td></td> <td>9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H21</td> <td>入所児童数</td> <td>11</td> <td></td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>うち虐待</td> <td>2</td> <td></td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		7月	8月	9月	累計	H22	23			123	H21	18			102		7月	8月	9月	累計	H22	受付件数	29		104	うち虐待	2		30	うち職権保護	2		16	H21	受付件数	23		82	うち虐待	7		29	うち職権保護	2		12		7月	8月	9月	累計	H22	入所児童数	2		33	うち虐待	0		9	H21	入所児童数	11		39	うち虐待	2		10
		7月	8月	9月	累計																																																																				
	H22	23			123																																																																				
H21	18			102																																																																					
	7月	8月	9月	累計																																																																					
H22	受付件数	29		104																																																																					
	うち虐待	2		30																																																																					
	うち職権保護	2		16																																																																					
H21	受付件数	23		82																																																																					
	うち虐待	7		29																																																																					
	うち職権保護	2		12																																																																					
	7月	8月	9月	累計																																																																					
H22	入所児童数	2		33																																																																					
	うち虐待	0		9																																																																					
H21	入所児童数	11		39																																																																					
	うち虐待	2		10																																																																					
2 市町村の体制	(3)地域支援会議の立ち上げに向けての支援 (5)児童問題関係職員研修会(8月25・26日) (6)児童家庭相談部署実務責任者会(ブロック会)	(3)地域支援者会議については、県・高知市の実務者レベルで協議した結果、今年度については、三里地区・一宮地区で実施することとした。 (5)児童問題関係職員研修会(8月25・26日) (6)児童家庭相談部署実務責任者会(ブロック会)(9月下旬～10月上旬)																																																																							
3 虐待防止等の取組																																																																									
3四半期	1 児童相談所の体制強化	(4)児童相談所機能強化アドバイザーの招へい(元大阪府中央子どもセンター所長) 3日間/回×6回 (6)施設と児相の心理職員学習会(11月) (9)県外の先進地への職員派遣研修(大阪府中央こども家庭センター11月1日～11月26日) (10)所内研修会(性暴力への対応～治療プログラム～)(中央 10月) (10)所内研修会(中央 12月)	(4)児童相談所機能強化アドバイザーの招へい(元大阪府中央子どもセンター所長 赤井兼太) 10月4～6日・25日～27日・11月8日～10日・15日～17日 12月6～8日・20～22日 (計6回) (9)県外の先進地への職員派遣研修(大阪府中央こども家庭センター11月1日～11月26日 松浦主任) (10)所内研修会(性暴力への対応～治療プログラム～) 10月18日 大阪大学大学院 教授 藤岡淳子 10月19日 大阪府池田子ども家庭支援センター 浅野恭子																																																																						
	2 市町村の体制	(3)地域支援者会議(三里、一宮)への支援(10月) (7)要保護児童対策地域協議会調整機関職員の情報交換会(人口規模別) (8)児童福祉司任用資格取得講習会(11月～12月) (9)市町村児童家庭相談担当職員後期研修(11・12月)	(3)地域支援者会議を三里地区、一宮地区で実施予定																																																																						
	3 虐待防止等の取組	(2)児童虐待予防モデル事業実施(保育士・保健師を対象にした「あまえ療法」の研修会、保育士対象研修会、保健師対象研修会の実施) (3)オレンジリボンキャンペーン(10月31日～) (4)児童虐待防止月間テレビ・ラジオでスポットCM放送(人権啓発センター) (5)児童虐待検証部会 (6)被措置児童等施設内虐待対応ガイドラインワーキンググループ立ち上げ・協議	(2)児童虐待予防モデル事業実施 ・保育士・保健師を対象にした研修会 四万十市(10月)、宿毛市(10月)、土佐清水市(11月) ・保健師対象研修会の実施 四万十市(10月、12月) ・保育士対象研修会の実施 宿毛市(12月) (4)児童虐待防止月間テレビ・ラジオスポットCM放送プロポーザル実施 10月(人権啓発センター)																																																																						
4四半期	1 児童相談所の体制強化	(4)児童相談所機能強化アドバイザーの招へい(元大阪府中央子どもセンター所長) 3日間/回×4回 (6)施設と児相の心理職員学習会(2月) (9)県外の先進地への職員派遣研修(大阪府中央こども家庭センター1月12日～2月8日)	(4)児童相談所機能強化アドバイザーの招へい(元大阪府中央子どもセンター所長 赤井兼太) 1月11～13日・17日～19日・2月7日～9日・21日～23日 (計4回) (9)県外の先進地への職員派遣研修(大阪府中央こども家庭センター1月12日～2月8日 矢部主幹)																																																																						
	2 市町村の体制	(3)地域支援会議の立ち上げに向けての支援 (9)市町村児童家庭相談担当職員後期研修(1月)																																																																							
	3 虐待防止等の取組	(1)サポートケア第3回目 (2)児童虐待予防モデル事業実施(保育士を対象にした「あまえ療法」の研修会の実施) (6)被措置児童等施設内虐待対応ガイドライン作成	(2)児童虐待予防モデル事業実施 ・保育士対象研修会の実施 四万十市(1月)、土佐清水市(2月)																																																																						

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	課題と次年度の対応																																																																																																
<p>1 児童相談所体制強化・専門性の向上</p> <p>(1)児童相談所の組織・機能強化</p> <p>(2)心理相談・法的問題相談に対応するために、児童虐待対応専門家の委嘱(通年)</p> <p>高知大学医学部付属病院 精神科 吉岡医師 清洲悦子弁護士 岩城正光弁護士(NPO法人子どもの虐待防止ネットワークあいち理事長)</p> <p>(3)児童福祉法第28条に基づく家庭裁判所への申立てに関する法的手続き業務を清洲悦子弁護士へ委託</p> <p>(4)児童相談所機能強化アドバイザーの招へい(元大阪府中央子どもセンター所長) 3日間/回×20回</p> <p>(5)新任職員研修 一時保護所体験研修 希望が丘学園体験研修 施設宿泊研修</p> <p>(6)施設と児相の心理職員学習会</p> <p>(7)面接の技術研修</p> <p>(8)警察との連絡協議会</p> <p>(9)県外の先進地への職員派遣研修 3名(大阪府中央子ども家庭センター)</p> <p>(10)所内研修会(9・10・12月)</p>	<p>1 児童相談所体制強化・専門性の向上</p> <p>(1)児童相談所の組織・機能強化</p> <p>◆職員の増員(中央児相) 34人→42人→43人 H20 H21 H22</p> <p>◆児童虐待対応チーム拡充:7→11名</p> <p>◆里親支援担当チームの配置</p> <p>◆児童心理司1名増(幅多児相)</p> <p>◆管轄区域の変更(四万十町)</p> <p>(2)児童虐待対応専門家への委嘱(22.4.1~23.3.31)</p> <p>高知大学医学部付属病院 精神科 吉岡医師 清洲悦子弁護士・岩城正光弁護士(NPO法人子どもの虐待防止ネットワークあいち理事長)</p> <p>(3)司法手続きの弁護士への業務委託(通年) 清洲悦子弁護士</p> <p>(4)児童相談所機能強化アドバイザーの招へい(元大阪府中央子どもセンター所長 赤井兼太) 3日間/回×20回</p> <p>(5)新任職員研修</p> <p>◆一時保護所体験研修 1日 8:30~21:00 4月15・16・30日</p> <p>◆希望が丘学園体験研修 1日 8:20~21:00 5月20日、6月3日</p> <p>◆施設宿泊研修(7月実施) 愛仁園・子供の家・聖園ベビー・南海少年寮・博愛園</p> <p>(8)警察との連絡協議会(中央:7月23日 幅多:8月5日)</p>	<p>1 児童相談所体制強化・専門性の向上</p> <p>(2)児童虐待対応専門家への相談件数(7月末現在)</p> <p>清洲悦子弁護士 2件 岩城正光弁護士 4件</p> <p>(3)司法手続きの弁護士への業務委託(7月末現在) 0件</p> <p>(5)新任職員研修</p> <p>◆一時保護所体験研修 参加者 5名</p> <p>◆希望が丘学園体験研修 参加者 5名</p> <p>◆施設宿泊研修(参加者 6名) 愛仁園・子供の家・聖園ベビー・南海少年寮 各1名 博愛園 2名</p> <p>(8)警察との連絡協議会(中央:7月23日 幅多:8月5日)</p> <p>・児童虐待事案への対応について ・触法少年事案について ・夜間の身柄付通告について</p> <p>上記について、警察と児相で互いの認識の確認をすることができた。</p> <p>◆児童虐待相談通告件数</p> <table border="1" data-bbox="1023 682 1439 766"> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>39</td> <td>21</td> <td>40</td> <td>23</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>16</td> <td>25</td> <td>43</td> <td>18</td> <td>102</td> </tr> </table> <p>◆一時保護の状況</p> <table border="1" data-bbox="1023 787 1558 934"> <tr> <th></th> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">H22</td> <td>受付件数</td> <td>37</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>29</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>うち虐待</td> <td>16</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>うち職権保護</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H21</td> <td>受付件数</td> <td>23</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>23</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>うち虐待</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>うち職権保護</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>12</td> </tr> </table> <p>◆措置児童数</p> <table border="1" data-bbox="1023 955 1513 1102"> <tr> <th></th> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">H22</td> <td>入所児童数</td> <td>20</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>うち虐待</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H21</td> <td>入所児童数</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>うち虐待</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>10</td> </tr> </table>		4月	5月	6月	7月	合計	H22	39	21	40	23	123	H21	16	25	43	18	102			4月	5月	6月	7月	合計	H22	受付件数	37	17	21	29	104	うち虐待	16	5	7	2	30	うち職権保護	12	1	1	2	16	H21	受付件数	23	16	20	23	82	うち虐待	10	3	9	7	29	うち職権保護	5	2	3	2	12			4月	5月	6月	7月	合計	H22	入所児童数	20	4	7	2	33	うち虐待	3	3	3	0	9	H21	入所児童数	11	7	10	11	39	うち虐待	1	5	2	2	10		<p>◆児童相談所機能強化アドバイザーの招へい(赤井兼太)、県外の先進地への職員派遣については、3年間の評価を実施し、今後も引き続き継続して行い、専門性の向上を図る。</p> <p>◆心理相談・法的問題相談に対応するため、次年度以降も児童虐待専門家の委嘱を行う。</p> <p>◆迅速な対応をするために、児童福祉法第28条に基づく家庭裁判所への申立てに関する法的手続き業務委託を継続して行う。</p> <p>◆ケース記録や債権の適正な管理にむけ、ITシステムを導入し、その仕組みを構築する。</p>
	4月	5月	6月	7月	合計																																																																																															
H22	39	21	40	23	123																																																																																															
H21	16	25	43	18	102																																																																																															
		4月	5月	6月	7月	合計																																																																																														
H22	受付件数	37	17	21	29	104																																																																																														
	うち虐待	16	5	7	2	30																																																																																														
	うち職権保護	12	1	1	2	16																																																																																														
H21	受付件数	23	16	20	23	82																																																																																														
	うち虐待	10	3	9	7	29																																																																																														
	うち職権保護	5	2	3	2	12																																																																																														
		4月	5月	6月	7月	合計																																																																																														
H22	入所児童数	20	4	7	2	33																																																																																														
	うち虐待	3	3	3	0	9																																																																																														
H21	入所児童数	11	7	10	11	39																																																																																														
	うち虐待	1	5	2	2	10																																																																																														
<p>2 市町村の体制強化</p> <p>(1)市町村児童家庭相談担当新任職員研修</p> <p>(2)要保護児童対策地域協議会の運営支援</p> <p>(3)地域支援者会議の立ち上げに向けての支援</p> <p>(4)市町村児童家庭相談体制の充実</p> <p>・市町村児童家庭相談体制整備事業費補助金</p> <p>(5)児童問題関係職員研修会(8月25・26日)</p> <p>(6)児童家庭相談部署実務責任者会</p> <p>(7)要保護児童対策地域協議会調整機関職員の情報交換会</p> <p>(8)児童福祉司任用資格取得講習会(11月~12月)</p> <p>(9)市町村児童家庭相談担当職員後期研修</p>	<p>2 市町村の体制強化</p> <p>(1)市町村児童家庭相談担当新任職員研修(中央 3回、幅多 1回)</p> <p>(2)要保護児童対策地域協議会の運営力の向上に対する支援(児童相談所の積極的参画)</p> <p>(3)学校や民生委員・児童委員などが連携し、虐待の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議への支援</p> <p>◆人員・組織の充実についての要請(高知市)</p> <p>(4)市町村児童家庭相談体制の充実</p> <p>市町村児童家庭相談体制整備事業費補助金 交付決定日:平成22年5月12日 備品整備:香南市、宿毛市、黒潮町、大月町 研修:香南市、宿毛市、土佐清水市、佐川町、黒潮町</p>	<p>2 市町村の体制強化</p> <p>◆市町村児童家庭相談担当新任職員研修(中央 33名受講、幅多 11名受講)</p> <p>◆要保護児童対策地域協議会の運営支援(6月末現在) 中央:代表者会13回、実務者会11回 幅多:代表者会3回、実務者会4回</p> <p>◆市町村児童家庭相談体制整備事業費補助金 備品整備 香南市、宿毛市、黒潮町:自動車 大月町:乳幼児身長計等</p> <p>研修対象 香南市、佐川町:市町村職員 宿毛市、黒潮町:要保護児童対策地域協議会構成員 土佐清水市:市町村職員、要保護児童対策地域協議会構成員</p>		<p>◆学校や民生委員・児童委員などが連携し、虐待の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議の拡充及び充実に向け支援を行う。</p> <p>◆要保護児童対策地域協議会の運営力の向上に対する支援(児童相談所の積極的参画)を行う。</p> <p>◆要保護児童対策地域協議会のコーディネーターの資質向上のための研修会の実施。</p>																																																																																																
<p>3 虐待予防等の取り組み</p> <p>(1)施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアの実施</p> <p>(2)児童虐待予防モデル事業(あまえ療法)(研修会 4回)</p> <p>(3)オレンジリボンキャンペーン(10月31日~)</p> <p>(4)児童虐待防止月間テレビ・ラジオでスポットCM放送(人権啓発センター)</p> <p>(5)児童虐待検証部会</p> <p>(6)被措置児童等施設内虐待対応ガイドラインワーキンググループ立ち上げ・協議・作成</p>	<p>3 虐待予防等の取り組み</p> <p>(1)サポートケア</p> <p>◆第1回(中央 9施設7里親 幅多 5施設2里親)</p> <p>◆第2回(中央 10施設 幅多 5施設2里親)</p> <p>(2)児童虐待予防モデル事業(あまえ療法)</p> <p>委託先:NPO法人 カンガルーの会</p> <p>・保育士・保健師を対象にした研修会 四万十市(10月)、宿毛市(10月)、土佐清水市(11月)</p> <p>・保健師対象研修会の実施 四万十市(10月、12月)</p> <p>・保育士対象研修会の実施 宿毛市(12月)、四万十市(1月)、土佐清水市(2月)</p> <p>(3)高知オレンジリボンキャンペーン(10月31日)</p> <p>街頭パレード 講演会(追手前高校芸術ホール) 「聞こえますか心の叫びが」 岩城 正光弁護士</p>	<p>3 虐待予防等の取り組み</p> <p>◆子どもの権利についての相談はがき 9件</p> <p>施設に訪問して対応済み</p> <p>◆施設入所児童へのサポートケアにより、施設と児相・市町村が自立支援計画を共有できた児童の数</p> <p>中央:施設入所児童 345名 里親委託児童13名 幅多:施設入所児童 61名 里親委託児童2名</p>		<p>◆虐待予防モデル事業(あまえ療法)の幅多地域で実施した研修の検証をどう行っていくか。また、あまえ療法を受けた保育士・保健師がどうやって父母に伝えていくかの検討。</p>																																																																																																

重点取組の名称	児童福祉施設の充実	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	79	線表(課題整理シート) の掲載ページ	39
---------	-----------	----------------------	----	-----------------------	----

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1四半期				<ul style="list-style-type: none"> ◆愛童園工事請負契約(平成22年5月27日) 工事着工(平成22年6月1日) ◆白蓮寮に対し、県木材を使った木造による改築の要請 	<ul style="list-style-type: none"> ◆木造建築にした場合、改築時期が珠光寮(木造)と同時期となり法人として厳しくなるので、木造の予定なし。 		
2四半期			<ul style="list-style-type: none"> ◆白蓮寮・子供の家について、9月補正予算計上に向けた進捗管理 ◆国庫補助等対象施設選定等審査会への審査を依頼が必要(次世代育成支援対策整備交付金申請前) ◆耐震化だけではなく、居室の個室化など児童の生活環境の改善やケア形態の小規模化の推進 ◆各施設と連絡を密にし、23年度中の完了に向けて進捗管理 	<ul style="list-style-type: none"> ◆愛童園起工式(平成22年8月6日) ◆白蓮寮・子供の家9月補正計上 白蓮寮 耐震化補助金 265,875千円 次世代補助金 11,485千円 子供の家 耐震化補助金 357,337千円 			
3四半期			<ul style="list-style-type: none"> ◆南海少年寮について、12月補正予算計上に向けた進捗管理 ◆南海少年寮における、児童家庭支援センターの運営の是非・本県の児童家庭支援センターのあり方について整理 				
4四半期							

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈請じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
◆児童養護施設の約半分が老朽化している状況のなかで、耐震化だけでなく、居室の個室化など児童の生活環境の改善やケア形態を小規模化して家庭的な雰囲気の中で支援を実施していくための環境整備を進めていく。	◆社会福祉施設耐震化整備事業費補助金及び次世代育成支援対策施設整備交付金の活用 ◆耐震化が完了している施設 児童養護施設 4施設・乳児院1施設・情緒障害児短期治療施設 1施設 ◆耐震化予定施設 児童養護施設 4施設・児童自立支援施設 1施設	◆県内の児童養護施設等の耐震化がすべて完了 ◆入所児童の生活環境の改善 ・県内の小規模グループケア(耐震化前と比較) 白蓮寮0→1、子供の家1→2、南海少年寮1→2 合計 3グループ増(児童数 18名)		

施設名	経営法人	定員	改築等の状況
高知聖園ベビーホーム	(福)みその児童福祉会	30	未定(耐震改修済)
博愛園	(福)高知慈善協会	50	H15改築済み
愛仁園	〃	70	H20改築済み
若草園	(福)栄光会	50	H20改築済み
高知聖園天使園	(福)みその児童福祉会	75	未定(耐震改修済)
愛童園	(福)高知県福祉事業財団	30	H22完成予定 築34年
子供の家	〃	70	H23完成予定 築41年
白蓮寮	(福)同朋会	50	H23完成予定 築44年
南海少年寮	(財)南海少年寮	30	H23完成予定 築24年
希望が丘学園	高知県	40	H23完成予定 築45年
珠光寮	(福)同朋会	30	H18新築

重点取組の名称	働きながら子育てしやすい環境づくり ～保育サービスや地域の子育て支援の充実～	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	80	線表(課題整理シート) の掲載ページ	46
---------	--	----------------------	----	-----------------------	----

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するにあたり、想定される課題等
1四半期	<p>■保育サービスや子育て支援の充実に向けた多様なニーズの把握</p> <p>(参考) 国の動向 「子ども・子育て新システムの基本的方向」(4/27)</p> <p>「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」(6/29)</p> <p>◆中核市である高知市との協議・連携</p>		◆中核市である高知市との協議・連携	<p>■多様なニーズの把握 (H20～H21に各市町村において次世代育成支援行動計画のためのニーズ調査を実施済み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村ニーズ調査結果の再整理 ・方法論の検討 			
2四半期	<p>■対応策の検討 ※県と市町村がブロック単位で</p> <p>《多様なサービス例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼保一体化:こども園(仮称) ○小規模保育サービス <ul style="list-style-type: none"> ・家庭的な保育サービスの充実 等 ○早朝・夜間・休日保育サービス <ul style="list-style-type: none"> ・輪番制による休日保育の充実 等 ○事業所内保育・広域保育サービス <ul style="list-style-type: none"> ・広域的な受入体制の充実 等 ○病児・病後児保育サービス <ul style="list-style-type: none"> ・こども園(仮称)への看護師の配置 等 <p>※23年通常国会に法案提出 25年度の施行を目指す</p>		<p>◆市町村ニーズ調査結果の再整理、分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 平日の保育サービス 土曜日の保育サービス 日曜日・祝日の保育サービス 病児・病後児保育サービス <p>・就学前の保護者への保育時間に関するアンケート調査の実施 7/24,25:「子育て応援団～すこやか2010～」 サンプル数:212</p> <p>・市町村保育担当課への個別ヒアリング 幼保支援課:7月～8月</p>	<p>◆市町村ニーズ調査結果の再整理等から、県が「当面優先的に対応が必要」と考える事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日18:01以降の保育サービス等の提供 ・土曜日午後の保育サービス等の提供 ・休日の保育サービス等の提供 ・病児病後児保育の整備、充実 <p>◆市町村保育担当課への個別ヒアリング結果や、市町村の次世代育成支援行動計画での目標事業等を見る限り、市町村によって、課題に対する認識に差がある。 ⇒さらに、市町村への聴き取りや調査などを通じて、分析することも必要。</p>	<p>◆認識の差が大きいと思われるいくつかの市町村に訪問し、状況を把握</p> <p>◆ニーズや課題等を踏まえた具体的な対応策(県の支援策)の検討等 例えば、 ・既存の国庫補助への県単の継ぎ足し ・県単補助制度の拡充 など</p> <p>◆併せて、県の支援策の実現可能性や、国の子ども・子育て新システムの動向なども見ながら、市町村との協議、調整の実施</p>		
3四半期	<p>■県の支援の具体化 ※H23年度予算、広域的な調整など</p>						
4四半期							

認可保育所の開所状況 単位:ヶ所()は%

平日	18:00まで	18:01から19:00	19:01以降	計
高知市	16 (19%)	69 (81%)	0	85 (100%)
高知市以外の市	62 (55%)	50 (44%)	1 (1%)	113 (100%)
町村	37 (59%)	26 (41%)	0	63 (100%)
計	115 (44%)	145 (55%)	1 (1%)	261 (100%)

土曜日	13:00まで	13:01から18:00	18:01以降	計
高知市	39 (46%)	43 (51%)	3 (3%)	85 (100%)
高知市以外の市	94 (83%)	16 (14%)	3 (3%)	113 (100%)
町村	36 (57%)	24 (38%)	3 (5%)	63 (100%)
計	169 (65%)	83 (32%)	9 (3%)	261 (100%)

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立が数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
◆ニーズを把握し、ニーズに応じた対応策を市町村と県がブロック単位などで検討	◆市町村ニーズ調査結果の再整理、分析 ◆就学前の保護者への保育時間に関するアンケート調査 ◆市町村保育担当課への個別ヒアリング	(想定) ・ニーズや課題等を踏まえた県の支援策 ・市町村による具体的な取組みの実施 H23年度予算計上 など	(想定) ・働きながら子育てしやすい環境の充実	◆ニーズや課題、子ども・子育て新システムに係る国の動向などを踏まえた実行性のある県の支援策の具体化、国への政策提言など ◆中核市である高知市との協議・連携

重点取組の名称		日本一の健康長寿県構想 掲載ページ		81	線表(課題整理シート) の掲載ページ	46
期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画
1 四半期	1 独身者の出会いの機会づくり (1)出会いのきっかけ応援事業費補助金 要綱制定 事業募集・採択 交付決定	1 独身者の出会いの機会づくり (1)出会いのきっかけ応援事業費補助金 「企業型」のPR	1 独身者の出会いの機会づくり (1)出会いのきっかけ応援事業費補助金 要綱制定 事業募集(PR) 採択 【地域型】応募件数 12件 採択件数 7件 【企業型】応募件数 1件 採択件数 1件	1 独身者の出会いの機会づくり (1)出会いのきっかけ応援事業費補助金 要綱制定 事業募集(PR) 採択 【地域型】応募件数 12件 採択件数 7件 【企業型】応募件数 1件 採択件数 1件	1 独身者の出会いの機会づくり (1)出会いのきっかけ応援事業費補助金 要綱制定に時間を要したことから、全体的に少しずつ遅れが生じたが、事業への影響はなし 【企業型】は応募が少なく、今後、「応援回制度」と整理が必要 【企業型】の予算を【地域型】に配分し、【地域型】は予定より多く事業採択ができた。	
	(2)出会いのきっかけ交流会の実施 業者選定・契約	(2)出会いのきっかけ交流会の実施 参加者の年齢設定 高知市以外での開催	(2)出会いのきっかけ交流会の実施 プロポーザル審査会(6/7) 業者選定	(2)出会いのきっかけ交流会の実施 プロポーザル審査会(6/7) 業者選定	(2)出会いのきっかけ交流会の実施 ほぼ計画どおりの進捗状況	
	(3)出会い応援団の推進 事業のPR及び会員団体・応援団体の拡大 イベント開催に向けた調整	(3)出会い応援団の推進 効果的、効率的なPR活動	(3)出会い応援団の推進 事業のPR及び会員団体・応援団体への協力要請 会員団体数 29 応援団体数 6(6月末) 第1回イベント実施のメルマガ配信(6/22)	(3)出会い応援団の推進 事業のPR及び会員団体・応援団体への協力要請 会員団体数 29 応援団体数 6(6月末) 第1回イベント実施のメルマガ配信(6/22)	(3)出会い応援団の推進 会員団体は若干の増、引き続き働き掛けが必要	
	(4)地域のお世話焼きの仕組みづくり 婚活サポーター事業実施要綱の作成 婚活サポーター養成講座開催に向けた調整等	(4)地域のお世話焼きの仕組みづくり 婚活サポーターの活動内容、養成講座の内容の調整 養成講座の参加者の確保 県内各団体への協力要請	(4)地域のお世話焼きの仕組みづくり 養成講座の日程の決定 ※9/2安芸市、9/3四万十市、9/4高知市 県内各団体への事業説明及び協力要請開始	(4)地域のお世話焼きの仕組みづくり 養成講座の日程の決定 ※9/2安芸市、9/3四万十市、9/4高知市 県内各団体への事業説明及び協力要請開始	(4)地域のお世話焼きの仕組みづくり 先進県の取組に関する情報収集や県警との調整等に時間を要し、要綱制定は計画より遅れており、今後スピードをあげる必要がある。少子化対策推進県民会議の構成団体への事業説明等は順調に進んでいる。	
	2 結婚や子育てに関する意識の醸成 (1)子育て応援情報紙の発行 発行に当たっての仕様決定、業者説明会、 企画提案募集、プレゼン審査会、業者決定	2 結婚や子育てに関する意識の醸成 (1)子育て応援情報紙の発行 発行形態の検討(財源別の仕様等)	2 結婚や子育てに関する意識の醸成 (1)子育て応援情報紙の発行 仕様決定 審査会・候補者決定(6/29)	2 結婚や子育てに関する意識の醸成 (1)子育て応援情報紙の発行 仕様決定 審査会・候補者決定(6/29)	2 結婚や子育てに関する意識の醸成 (1)子育て応援情報紙の発行 説明会参加12社 ⇒ プレゼン審査1社 予算、仕様等の再検討が必要では。	
(2)家庭の大切さや子育ての喜び等についてのエッセイ募集 「家庭の思い出宝物」の協賛企業の公募	(2)家庭の大切さや子育ての喜び等についてのエッセイの募集 公募方法の検討	(2)家庭の大切さや子育ての喜び等についてのエッセイ募集 協賛企業の公募⇒協賛企業10社 募集チラシの作成・配布 85,000枚 HPへの作品募集掲載(募集期間 6/末～8/31)	(2)家庭の大切さや子育ての喜び等についてのエッセイ募集 協賛企業の公募⇒協賛企業10社 募集チラシの作成・配布 85,000枚 HPへの作品募集掲載(募集期間 6/末～8/31)	(2)家庭の大切さや子育ての喜び等についてのエッセイの募集 計画どおりの進捗状況		
(3)子育て応援フォーラムの開催 業者説明会、企画提案募集、プレゼン審査会、業者決定	(3)子育て応援フォーラムの開催 高知県少子化対策推進県民会議の構成団体の事業への主体的な関わりを作る	(3)子育て応援フォーラムの開催 審査会・候補者決定(6/22) 高知県少子化対策推進県民会議の構成団体の参加 6団体	(3)子育て応援フォーラムの開催 審査会・候補者決定(6/22) 高知県少子化対策推進県民会議の構成団体の参加 6団体	(3)子育て応援フォーラムの開催 業者との調整に時間を要し、契約が遅れている		
(4)子育て応援の気運醸成のためのCM放映	(4)子育て応援の気運醸成のためのCM放映					
(5)子育て応援の店の推進 応援の店紹介冊子の配布・事業PR、協賛事業所の拡大	(5)子育て応援の店の推進 事業のPR(事業所が協賛のメリットを感じられる工夫)	(5)子育て応援の店の推進 紹介冊子の配布 約11,000部 のほり旗希望本数調査	(5)子育て応援の店の推進 紹介冊子の配布 約11,000部 のほり旗希望本数調査	(5)子育て応援の店の推進 冊子の配布等により子育て家庭にPRできた		
2 四半期	1 独身者の出会いの機会づくり (1)出会いのきっかけ応援事業費補助金 事業の実施、実績報告	1 独身者の出会いの機会づくり (1)出会いのきっかけ応援事業費補助金 補助事業者への支援(参加者募集、書類作成等)	1 独身者の出会いの機会づくり (1)出会いのきっかけ応援事業費補助金 事業の実施、実績報告 7月実施 1件 8月実施 1件 9月実施 4件	1 独身者の出会いの機会づくり (1)出会いのきっかけ応援事業費補助金 事業の実施、実績報告 7月実施 1件 8月実施 1件 9月実施 4件		
	(2)出会いのきっかけ交流会の実施 委託契約に基づく交流会の開催に向けた調整等 交流会の参加者募集 など	(2)出会いのきっかけ交流会の実施 効果的なPR	(2)出会いのきっかけ交流会の実施 業者と契約(7/2) ※開催予定 第1回:四万十市 10月11日 25歳～40歳 120名 第2回:高知市 12月11日 30歳～50歳 120名 第3回:高知市 2月11日 25歳～40歳 120名 第1回交流会の参加者募集(募集期間:8/1～9/15)	(2)出会いのきっかけ交流会の実施 業者と契約(7/2) ※開催予定 第1回:四万十市 10月11日 25歳～40歳 120名 第2回:高知市 12月11日 30歳～50歳 120名 第3回:高知市 2月11日 25歳～40歳 120名 第1回交流会の参加者募集(募集期間:8/1～9/15)		
	(3)出会い応援団の推進 事業のPR及び会員団体・応援団体の拡大 イベント開催に向けた調整 出会い応援サイトの開設に向けた業者選定	(3)出会い応援団の推進 効果的、効率的なPR活動	(3)出会い応援団の推進 事業のPR及び会員団体・応援団体への協力要請 会員団体数 38 応援団体数 8(8/5現在) 第1回イベント(7/25 三翠園) 56名参加 8組カップル成立 2回目以降のイベント開催に向けた調整 出会い応援サイトの開設に向けた審査会(8/24)	(3)出会い応援団の推進 事業のPR及び会員団体・応援団体への協力要請 会員団体数 38 応援団体数 8(8/5現在) 第1回イベント(7/25 三翠園) 56名参加 8組カップル成立 2回目以降のイベント開催に向けた調整 出会い応援サイトの開設に向けた審査会(8/24)	(3)出会い応援団の推進 応援団体によるイベント開催が少なく、今後の積極的な働きかけ等が必要	
	(4)地域のお世話焼きの仕組みづくり 養成講座開催に向けた広報、団体等への協力要請 養成講座の開催 婚活サポーターの登録	(4)地域のお世話焼きの仕組みづくり 養成講座の参加者の確保 効果的なPR、県内各団体への協力要請 養成講座受講者への婚活サポーター登録の促進	(4)地域のお世話焼きの仕組みづくり 県内各団体への事業説明及び協力要請 養成講座のPR 講座の開催 9/2安芸市 9/3四万十市 9/4高知市	(4)地域のお世話焼きの仕組みづくり 県内各団体への事業説明及び協力要請 養成講座のPR 講座の開催 9/2安芸市 9/3四万十市 9/4高知市		
	2 結婚や子育てに関する意識の醸成 (1)子育て応援情報紙の発行 情報紙(定期号)の発行	2 結婚や子育てに関する意識の醸成 (1)子育て応援情報紙の発行 編集内容の検討	2 結婚や子育てに関する意識の醸成 (1)子育て応援情報紙の発行 業者との契約(7/23) ※発行予定 定期号:10月、2月 特集号:11月、12月、3月 委託業者との調整	2 結婚や子育てに関する意識の醸成 (1)子育て応援情報紙の発行 業者との契約(7/23) ※発行予定 定期号:10月、2月 特集号:11月、12月、3月 委託業者との調整		
(2)家庭の大切さや子育ての喜び等についてのエッセイ募集 「家庭の思い出宝物」作品募集 審査会、入賞作品決定	(2)家庭の大切さや子育ての喜び等についてのエッセイの募集 審査委員の選定(審査の視点など)	(2)家庭の大切さや子育ての喜び等についてのエッセイ募集 作品募集(募集期間 6/末～8/31)	(2)家庭の大切さや子育ての喜び等についてのエッセイ募集 作品募集(募集期間 6/末～8/31)			
(3)子育て応援フォーラムの開催 フォーラム開催に向けての業者との調整 参加団体との調整 広報	(3)子育て応援フォーラムの開催	(3)子育て応援フォーラムの開催 業者との契約 業者との調整	(3)子育て応援フォーラムの開催 業者との契約 業者との調整			
(4)子育て応援の気運醸成のためのCM放映 業者選定・契約 放映	(4)子育て応援の気運醸成のためのCM放映 業者の選定方法の検討					
(5)子育て応援の店の推進 事業PR、協賛事業所の拡大	(5)子育て応援の店の推進 事業のPR(事業所が協賛のメリットを感じられる工夫)	(5)子育て応援の店の推進 のほり旗希望本数調査 紹介冊子の配布 商工会、商工会議所等に事業所拡大の協力依頼	(5)子育て応援の店の推進 のほり旗希望本数調査 紹介冊子の配布 商工会、商工会議所等に事業所拡大の協力依頼			

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWI11の視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
3四半期		1 独身者の出会いの機会づくり (1)出会いのきっかけ応援事業費補助金 事業実施、実績報告 (2)出会いのきっかけ交流会の実施 委託契約に基づく交流会の開催に向けた調整等 交流会の参加者募集 など (3)出会い応援団の推進 事業のPR及び会員団体・応援団体の拡大 イベント開催に向けた調整 出会い応援サイトの開設 (4)地域のお世話焼きの仕組みづくり 婚活サポーターの活動支援(広報等)	1 独身者の出会いの機会づくり (1)出会いのきっかけ応援事業費補助金 事業実施、実績報告 (2)出会いのきっかけ交流会の実施 効果的なPR (3)出会い応援団の推進 (4)地域のお世話焼きの仕組みづくり				
		2 結婚や子育てに関する意識の醸成 (1)子育て応援情報紙の発行 情報紙(定期号、特集号)の発行 (2)家庭の大切さや子育ての喜び等についてのエッセイ募集 「家庭の思い出宝物」入賞者表彰式10/24 (3)子育て応援フォーラムの開催 10/24 イオンモール高知 (4)子育て応援の気運醸成のためのCM放映 放映 (5)子育て応援の店の推進 のぼり旗作成・配布開始	2 結婚や子育てに関する意識の醸成 (1)子育て応援情報紙の発行 編集内容の検討 (2)家庭の大切さや子育ての喜び等についてのエッセイの募集 (3)子育て応援フォーラムの開催 (4)子育て応援の気運醸成のためのCM放映 (5)子育て応援の店の推進				
4四半期		1 独身者の出会いの機会づくり (1)出会いのきっかけ応援事業費補助金 事業の実施、実績報告 補助事業者交流会の実施 (2)出会いのきっかけ交流会の実施 委託契約に基づく交流会の開催に向けた調整等 交流会の参加者募集 など (3)出会い応援団の推進 事業のPR及び会員団体・応援団体の拡大 イベント開催に向けた調整 団体同士の交流会の開催 (4)地域のお世話焼きの仕組みづくり サポーター同士の交流会の開催	1 独身者の出会いの機会づくり (1)出会いのきっかけ応援事業費補助金 補助事業者に役立つ交流会の内容 (2)出会いのきっかけ交流会の実施 効果的なPR (3)出会い応援団の推進 (4)地域のお世話焼きの仕組みづくり				
		2 結婚や子育てに関する意識の醸成 (1)子育て応援情報紙の発行 情報紙(特集号)の発行 (2)家庭の大切さや子育ての喜び等についてのエッセイ募集 入賞作品等を活用した啓発 (3)<終了>子育て応援フォーラムの開催 (4)子育て応援の気運醸成のためのCM放映 (5)子育て応援の店の推進 のぼり旗配布 協賛事業所紹介ガイドブックの作成	2 結婚や子育てに関する意識の醸成 (1)子育て応援情報紙の発行 編集内容の検討 (2)家庭の大切さや子育ての喜び等についてのエッセイの募集 (3)子育て応援フォーラムの開催 (4)子育て応援の気運醸成のためのCM放映 (5)子育て応援の店の推進				

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 独身者の出会いの機会づくり (1) 出会いのきっかけ応援事業費補助金 市町村や非営利団体、複数の企業間が行う出会いイベントへの助成	1 独身者の出会いの機会づくり (1) 出会いのきっかけ応援事業費補助金 補助事業者の募集 HP、記者室へ投げ込み、 テレビ・ラジオ等でのお知らせなどの広報	1 独身者の出会いの機会づくり (1) 出会いのきっかけ応援事業費補助金 地域型への応募12件(事業採択 7件) 企業型への応募 1件(事業採択 1件)	1 独身者の出会いの機会づくり (1) 出会いのきっかけ応援事業費補助金(想定) 各地域での出会いのイベントの開催 ⇒独身者の出会いの機会の創出	企業型: 出会い応援制度との関係を整理の上検討(出会い応援制度への吸収など) 地域型: 今年度は市町村事業分について、地域子育て創生事業費補助金で対応した事例もあることから、予算枠を拡大し継続
(2) 出会いのきっかけ交流会 より広域から独身者が参加しやすい場を提供するため県主催の大規模イベントを実施 2回(H21)⇒3回(H22)	(2) 出会いのきっかけ交流会 業者との委託契約	(2) 出会いのきっかけ交流会(予定) 第1回: 四万十市 10月11日 25歳~40歳 120名 第2回: 高知市 12月11日 30歳~50歳 120名 第3回: 高知市 2月11日 25歳~40歳 120名	(2) 出会いのきっかけ交流会(想定) 県主催の大規模イベントの開催 ⇒独身者の出会いの機会の創出	参加者の声や実施に伴う課題等を踏まえ、内容を検討の上、継続
(3) 出会い応援制度 ホテル等が行う交流イベント情報を事業主等を通じて独身の従業員に提供する仕組みの推進及び専用サイトの作成	(3) 出会い応援制度 事業のPR及び会員団体・応援団体への協力要請 イベントの開催要請	(3) 出会い応援制度 会員団体 20団体(H21年度末) → 38団体(H22.8月5日現在) 18団体増 応援団体 4団体(") → 8団体(") 4団体増 第1回イベントの実施(7/25 三翠園) 56名参加	(3) 出会い応援制度(想定) 官民協働による独身者の出会い・結婚を応援する気運の盛り上がり 応援団体主催のイベントの開催 ⇒独身者の出会いの機会の創出	会員団体・応援団体への加入促進及び応援団体のイベント増に向けて検討の上、継続
(4) 地域のお世話焼きの仕組みづくり 地域で独身者を支援する婚活サポーター(仮)の養成	(4) 地域のお世話焼きの仕組みづくり 県内各団体への事業説明及び協力要請 養成講座のPR	(4) 地域のお世話焼きの仕組みづくり(予定) 養成講座 9/2安芸市、9/3四万十市、9/4高知市 ⇒婚活サポーターの登録	(4) 地域のお世話焼きの仕組みづくり(想定) 婚活サポーターの活動 ⇒地域での独身者の後押し 県や市町村等のイベントの中での独身者の後押し	婚活サポーターの登録状況や活動状況などを踏まえ、新たな募集、県の支援等について検討の上、継続
2 結婚や子育てに関する意識の醸成 (1) 子育て応援情報紙の発行 子育て家庭に役立つ情報や少子化対策に関する情報、県民会議の取り組みなどを県民に発信し、子育てを応援する気運を醸成 発行回数の増(4回⇒6回)	2 結婚や子育てに関する意識の醸成 (1) 子育て応援情報紙の発行 業者との委託契約	2 結婚や子育てに関する意識の醸成 (1) 子育て応援情報紙の発行(予定) 定期号: 10月、2月 特集号: 11月、12月、3月	2 結婚や子育てに関する意識の醸成 (1) 子育て応援情報紙の発行(想定) 定期号の発行 ⇒社会全体で子育てを応援する気運の醸成 特集号の発行 ⇒子育て家庭に役立つ情報の充実	子育て家庭の受け止めなどを踏まえ、拡充の方向で検討の上、継続
(2) 家庭の大切さや子育ての喜び等についてのエッセイの募集 「パートナーとの出会い」や「出産」、「子育て」の3つのテーマで、県民からエッセイを募集し、紹介等を行うことを通じて、子育ての楽しさや家族の絆の大切さなどを伝える	(2) 家庭の大切さや子育ての喜び等についてのエッセイの募集 協賛企業の公募 募集チラシの作成・配布 85,000枚 県内保育所・幼稚園、小学校、量販店 少子化対策推進県民会議の構成団体等に配布	(2) 家庭の大切さや子育ての喜び等についてのエッセイの募集 協賛事業所: 10社 (旭食品 入交クリエイト 馬路村農協 花王カスタマーマーケティング(株) 高知エリア サニー マート サンシャイン 三翠園 サンプラザ JA高知中央会 城西館)	(2) 家庭の大切さや子育ての喜び等についてのエッセイの募集(想定) エッセイの募集、表彰、活用等 ⇒子育ての楽しさや家族の絆の大切さの雰囲気づくり	応募状況等を踏まえ、テーマ等を検討の上、継続
(3) 子育て応援フォーラム 子育て家庭を応援し、少子化対策県民運動の一層の広がりに向けて、フォーラムを開催 県民会議の構成団体が主体的に参画	(3) 子育て応援フォーラム 業者との契約 少子化対策推進県民会議の子育て応援部会での検討2回	(3) 子育て応援フォーラム 10/24 イオンモール高知にてフォーラムの開催(予定) 構成団体 6団体の参画が決定	(3) 子育て応援フォーラム(想定) フォーラムの開催 ⇒少子化対策県民運動の一層の広がり 県民会議の参画 ⇒県民会議活動の活性化	フォーラム参加者の声や県民会議の意向なども踏まえ、内容を検討の上、継続
(4) 子育て応援の気運醸成のためのCMの放映			(4) 子育て応援の気運醸成のためのCMの放映(想定) CM放映 ⇒社会全体での気運の醸成	子育て家庭等の受け止めなどを踏まえ、検討のうえ、継続
(5) 子育て応援の店の推進	(5) 子育て応援の店の推進 応援の店(H22.3.4現在)紹介冊子 20,000部作成・配布 県民会議の構成団体を中心に事業の紹介、協賛事業所拡大への協力依頼(商工会、商会議所、連合婦人会、民生委員児童委員協議会 等)	(5) 子育て応援の店の推進 協賛事業所数 406(H22.8.6現在)	(5) 子育て応援の店の推進(想定) 身近な地域に子育て応援の店が増える ⇒社会全体での気運の醸成	子育て家庭がお得感を感じるサービス内容の拡大 子育て家庭の声や応援の店の意向なども踏まえ、制度の見直しを含め検討のうえ、H23.10から第3期スタート